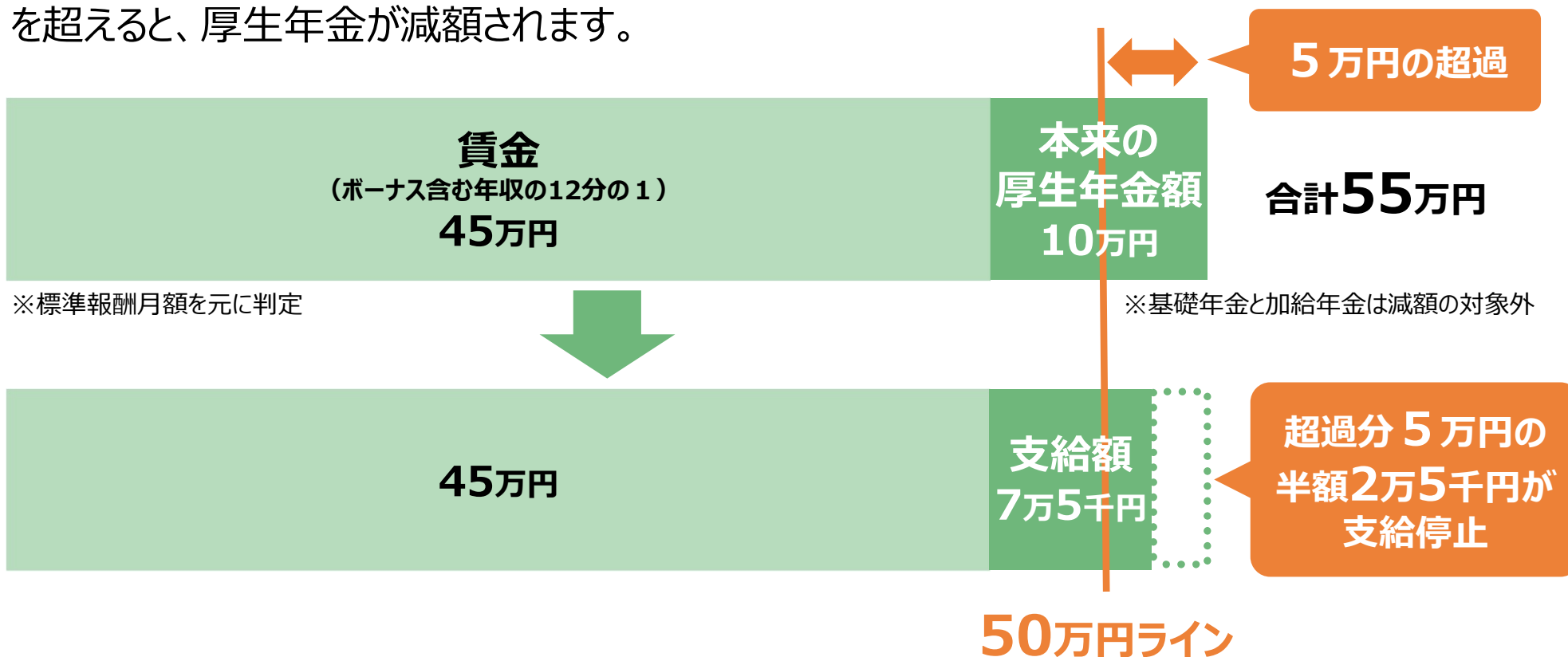


現在の在職老齢年金制度について

在職老齢年金とは、報酬のある方は年金制度を支える側に回っていただくという考え方にに基づき、一定の賃金を有する高齢者について給付を制限する仕組みです。

働く高齢者の賃金と厚生年金の合計が50万円（令和6年度の場合）を超えると、厚生年金が減額されます。



65歳以上の在職老齢年金制度の状況

平均寿命と健康寿命が延びる中、働き続けたいと考える高齢者が増えており、さらに人材確保や技能継承等の観点で、高齢者の活躍を求める世の中のニーズも高まっています。

65歳時点平均余命

1990年

男性：16.22年、女性：20.03年

2070年（推計）

男性：23.14年、女性：28.36年

健康寿命

2001年

男性：69.40歳、女性：72.65歳

2019年

男性：72.68歳、女性：75.38歳

就業率

65～69歳：34.7%（2003年）

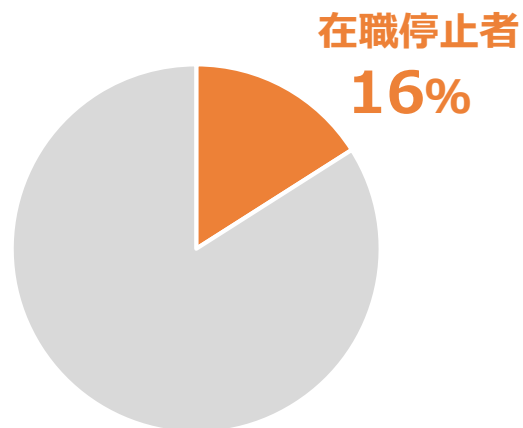
65～69歳：53.5%（2023年）

第17回社会保障審議会年金部会資料より

令和6年度高齢社会白書より

高齢者の働く機会が増加する中、働く年金受給権者**308万人**のうち**16%**は年金が減額されています。
（令和4年度末 年金局調べ）

65歳以上の在職受給権者

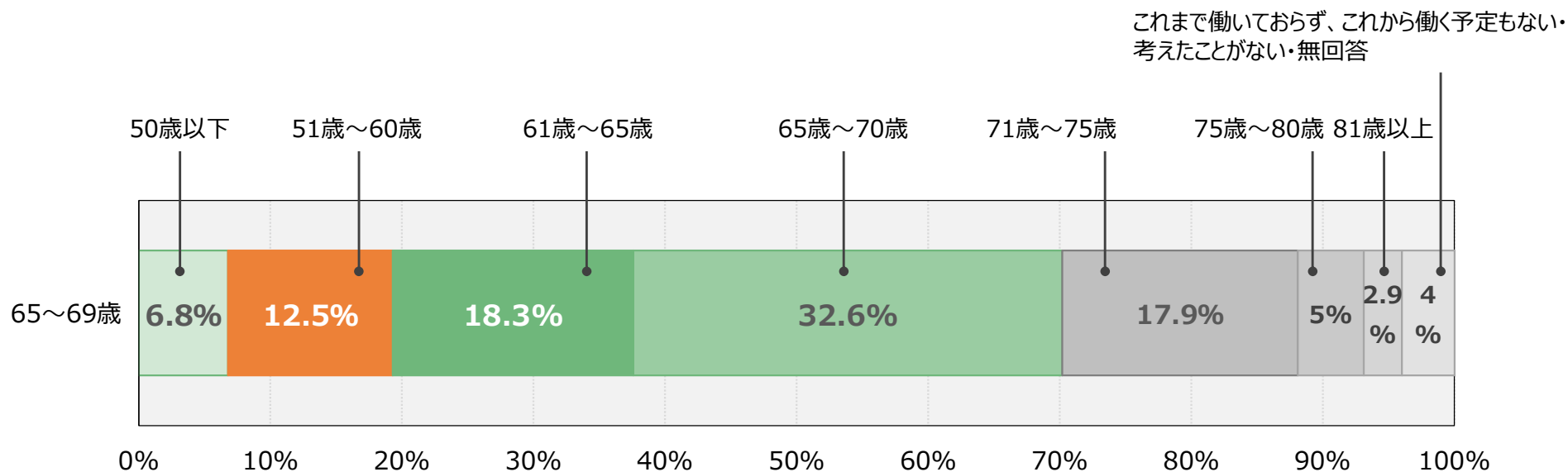


在職老齢年金を取り巻く環境①



何歳まで仕事をしたいか高齢者の意向

Q. あなたは、何歳頃まで収入を伴う仕事をしたいと考えますか。既に退職し、今後働く予定のない方は、何歳頃に収入を伴う仕事を退職しましたか。



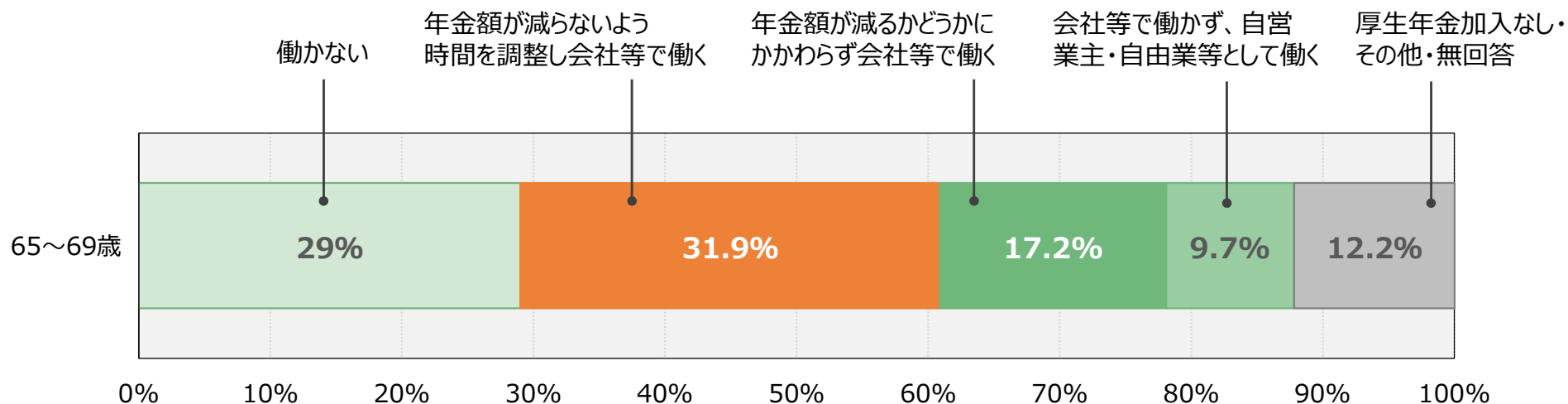
引用元：令和5年度 内閣府政府広報室「生活設計と年金に関する世論調査」

在職老齢年金を取り巻く環境②



厚生年金を受け取る年齢になったときの働き方

Q. 厚生年金を受け取りながら会社などで働く場合、一定以上の収入があると、受け取る年金額が減ることになります。あなたが厚生年金を受け取る年齢になったとき、どのように働きたいと思いますか？



引用元：令和5年度 内閣府政府広報室「生活設計と年金に関する世論調査」

高齢者の働きやすさを向上させるために、在職老齢年金制度のあり方が課題になっています。